

宣言日 令和7年1月16日



事業場名

社会福祉法人春圃会

Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

事業主として、労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 行動災害を防止するため、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の実施を推進します。
- 2 労働災害が発生した場合は、原因調査を行い、労働災害の再発防止に努めます。
- 3 労働災害を未然に防ぐため、リフト機器の増設及び活用推進を法人全体で進め、ノーリフティングケアを積極的に導入します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、労働災害を未然に防ぐための行動を行います。

- 1 行動災害を防止するため、5S活動を不断に行うよう心掛けます。
- 2 労働災害が発生した場合は、原因の共有を図り、再発防止に努めます。
- 3 リフト機器を活用したノーリフティングケアを進め、自分たちが働きやすい新しい介護職場の形を構築します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。